

モデル すべて (smart, 乗用車, GW)

変更事項

22.05.2017	ドキュメント内容の改訂		
------------	-------------	--	--

最近の事例から、走行させていない車両の12 Vスタータバッテリーを規定通りに整備する必要があることをお知らせします。
バッテリーの最長耐用年数を確実に維持し、二次損傷を防ぐために、バッテリーの整備を規定にしたがって実施してください。

バッテリーの手入れは、その2種類に合わせた充電基準の4項目で構成されています：

- 1 **長期停止時間は最大で6週間**
12 Vスタータバッテリーの接続
- 2 **長期停止時間は最大で12週間 (モデル2.3以降のネットワーク技術Star 2.3装備車両)**
接続されている12 Vスタータバッテリーおよびバッテリーカットオフスイッチ、作動はマルチメディアシステム経由 (取扱説明書に注意事項)
例外：
英国および北アイルランド (コード537L)
ハイブリッドドライブ80kW-/85kW-/90kWバリエーション (プラグイン含む) (コードME05)
ハイブリッドドライブ60kWバリエーション (プラグイン含む) (コードME06)
48V技術 (コードB01)
タクシー/レンタカー - 取付準備部品 (コード965)
- 3 **12週を超える長期停止時間 (倉庫車両/サイロトラック)**
12 Vスタータバッテリーを車両電源回路から分離
注意事項
：サービスコンピュータは電圧が印加されないと作動しないので、この期間はASSYSTによって手で引き抜いておかなければなりません
- 4 **ショールームの車両**

⚠ 電気自動車 (EV) とプラグインハイブリッドの場合に、12 V電装品用バッテリーは取り外さないこと。取り外すと高電圧車両電源回路が損傷するおそれがあります。そのような車両は、1項、2項、4項にしたがってお手入れしてください。新車の場合、つまりお客様に引き渡す直前の納車前点検までに、輸送モードを作動に設定することに注意してください。輸送モードの再作動 (ショールームに使用した後) は、350 kmまでにしてください。作動前に、車両を項目 Aにしたがって充電します。

進行方法：

- ・ 1項にしたがって扱う全車両は、必ず6 週後に項目「A」にしたがって充電します。
- ・ 2項にしたがって扱う全車両は、必ず12 週後に項目「A」にしたがって充電します。

補助的に48 V車両電源回路を装備する車両は、12 V車両電源回路単独車両と同様に扱います。区別するようなことはしないでください。

充電基準：

A → **充電は必ず接続 12 Vスタータバッテリー**

- ・ 充電器のみ (イグニッションオフ)
- ・ 充電電圧が 14 V超え
- ・ 充電電流 (端部) が 5 A未満

B → **トリクル充電器を常に接続**

- ・ 3項にしたがって扱う全車両は、必ず6 週後に項目「A」にしたがって充電します。
- ・ 4項にしたがって扱う全車両は、必ず項目「B」にしたがって充電します。

バッテリーの手入れに関する項目で指定する最大の長期停止時間は、項目「A」にしたがった完全充電後でなければ達しません。その他の注意事項は取扱説明書に記載しています。ワランティ精算による費用負担は考慮されません。